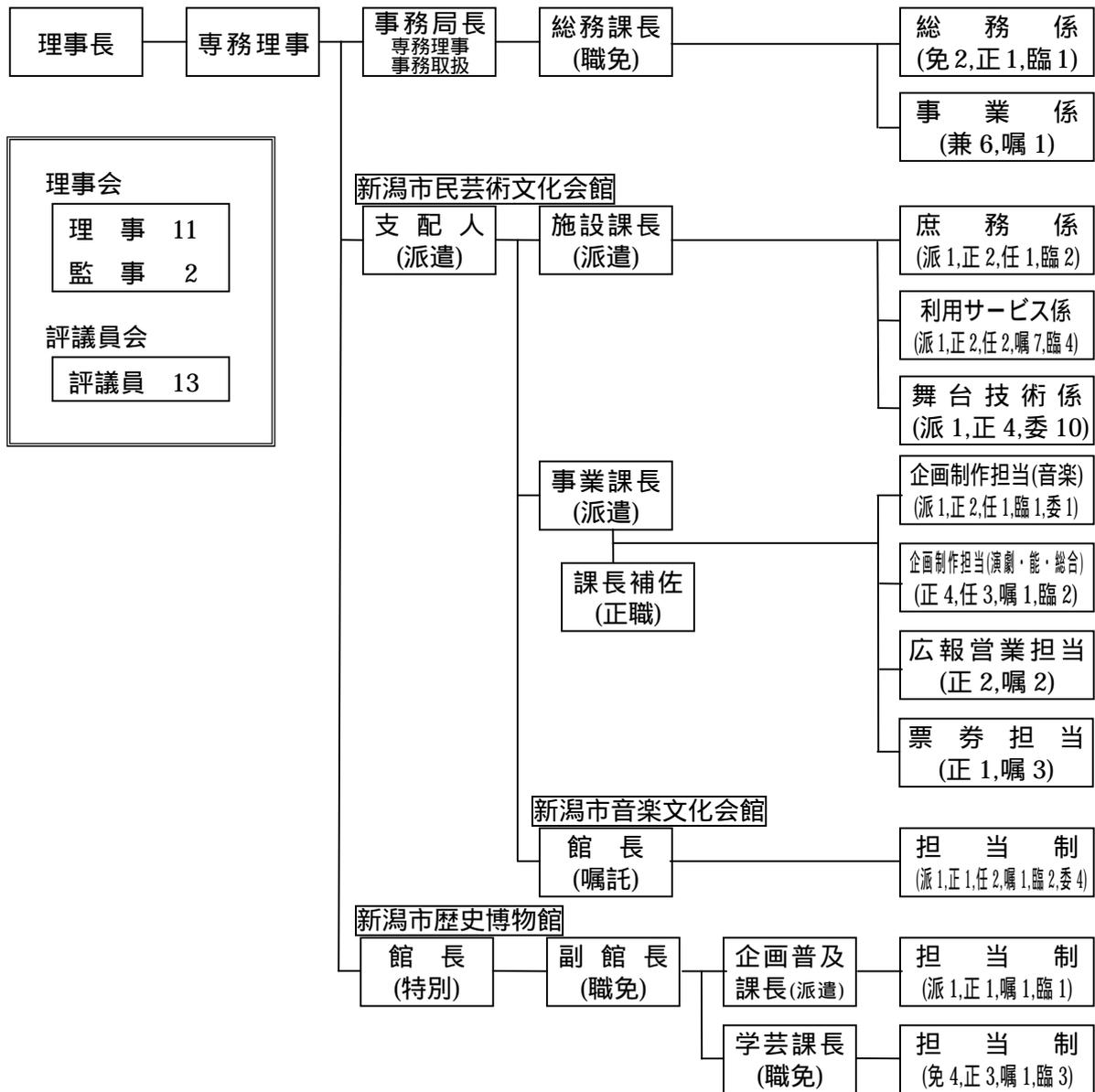


組 織

1 組織及び職員

H22.6.1 現在



区分	事務局	市民芸術文化会館	音楽文化会館	歴史博物館	合計
役員	2人				2人
市一部職免	3人			6人	9人
市派遣職員		7人	1人	2人	10人
市兼務職員	6人				6人
正職員	1人	18人	1人	4人	24人
任期付職員		7人	2人		9人
特別職員				1人	1人
嘱託職員	1人	13人	2人	2人	18人
臨時職員	1人	9人	2人	4人	16人
合計	14人	54人	8人	19人	95人
委託	オルガニスト	1人			1人
	照明・音響		10人	4人	14人

2 事務分掌

事務局

<総務課>

[総務係]

- ・理事会及び評議員会に関すること
- ・予算、資金計画及び決算に関すること
- ・会計及び契約に関すること（芸術文化会館、音楽文化会館及び歴史博物館に係るものを除く。）
- ・寄附行為及び規程等の制定改廃に関すること
- ・財産の取得、維持管理及び処分に関すること
- ・施設の管理の受託に関すること
- ・財団印及び職印の管理に関すること
- ・職員の人事、服務及び給与に関すること
- ・庶務に関すること
- ・他の所管に属さないこと

[事業係]

- ・主催事業の企画・実施に関すること（芸術文化会館及び歴史博物館に係るものを除く。以下同じ。）
- ・支援・助成事業に関すること
- ・協賛事業に関すること
- ・広報に関すること
- ・表彰に関すること
- ・共催及び後援に関すること

市民芸術文化会館

<施設課>

[庶務係]

- ・芸術文化会館の資産の管理に関すること
- ・芸術文化会館の会計及び契約に関すること
- ・芸術文化会館の庶務に関すること

[利用サービス係]

- ・芸術文化会館の施設、設備の利用申請受付事務及び使用料徴収事務に関すること
- ・芸術文化会館の施設、設備の維持管理に関すること
- ・来館者へのサービス業務に関すること

[舞台技術係]

- ・芸術文化会館の舞台設備の操作に関すること
- ・芸術文化会館の舞台設備の維持管理に関すること
- ・芸術文化会館の委託業務の監督、指導等に関すること

<事業課>

- ・音楽、舞台芸術に係る事業の企画、実施に関すること
- ・音楽、舞台芸術の振興及び普及に関すること
- ・音楽、舞台芸術に係る人材の育成に関すること
- ・広報、営業に関すること
- ・音楽、舞台芸術に係る情報の収集及び提供に関すること
- ・芸術監督に関すること
- ・友の会に関すること

< 音楽文化会館 >

- ・ 音楽文化会館の施設、設備の利用申請受付事務及び使用料徴収事務に関すること
- ・ 音楽文化会館の施設、設備の維持管理に関すること
- ・ 音楽文化会館の舞台設備の操作に関すること
- ・ 音楽文化会館の委託業務の監督、指導等に関すること
- ・ 音楽文化会館の会計及び契約に関すること
- ・ 音楽文化会館の庶務に関すること

歴史博物館

< 企画普及課 >

- ・ 歴史博物館の観覧料等徴収事務に関すること
- ・ 歴史博物館及び旧新潟税関庁舎等の利用申請、受付、許可に関すること
- ・ 歴史博物館の委託業務の監督、指導等に関すること
- ・ 歴史博物館の普及及び企画に関すること
- ・ 旧新潟税関庁舎等の公開及び管理に関すること
- ・ 歴史博物館及び旧新潟税関庁舎等の広報に関すること
- ・ 歴史博物館運営協議会に関すること
- ・ 歴史博物館の資産の管理に関すること
- ・ 歴史博物館の会計及び契約に関すること
- ・ 歴史博物館の庶務に関すること

< 学 芸 課 >

- ・ 新潟市域等の歴史資料の調査・研究に関すること
- ・ 新潟市域等の歴史資料の収集・保存に関すること
- ・ 歴史博物館の常設展、企画展等の開催や教育普及活動の実施に関すること
- ・ 新潟市域等の歴史・文化に関する相談と情報提供に関すること
- ・ その他 歴史博物館の専門的事項に関すること